

令和2年5月22日(金曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

特別定額給付金の申請書の審査を拡大します。

このことについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

野々市市では、10万円の特別定額給付金を早急に給付ができるよう、申請書の審査を拡大するため、5月23日(土)、5月24日(日)に休日返上で、市職員延べ50人体制で審査作業を実施します。

現時点で申請を受け付けている分については、6月上旬までに給付できる予定です。

◆申請状況(5月21日現在)

約18,500世帯(全対象世帯の約76%)

◆5月23日(土)、5月24日(日)の申請書類審査体制

市職員延べ50人体制

なお、これまでの市職員による給付金の手続きとして、5月11日(月)の申請書発送に向け、5月10日(日)に市職員80人体制で申請書の封入封緘作業を実施しています。

お問い合わせ先

総務部 総務課 担当：宮前、寺岡
TEL 076-227-6026